

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	イハラサイエンス株式会社
【英訳名】	IHARA SCIENCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 敏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目11番3号(イハラ高輪ビル)
【電話番号】	03(6721)6988(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営統轄室長 中川路 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	6,792	9,385	14,424
経常利益 (百万円)	1,033	2,171	2,740
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	942	1,543	2,146
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	974	1,586	2,250
純資産額 (百万円)	18,034	20,424	19,310
総資産額 (百万円)	22,833	25,516	24,092
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	89.28	144.93	203.25
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	88.75	143.94	202.07
自己資本比率 (%)	78.5	79.5	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,549	580	2,685
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89	180	39
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	906	696	1,192
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,207	6,840	7,151

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.93	77.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首
から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用し
た後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により先行き不透明な状況が続きましたが、ワクチン接種の進展により製造業を中心に業績が回復しつつあります。

このような経済環境のもと、当社グループは配管を科学し、「お客様の望む時に、望むモノを、望む形と望むコストで」をお届けすることに全力を注ぎ、「最適配管システムで世界のお客様に感動を」を合言葉に「感動創造企業」の実現に向けてグループ一丸となって取り組んでまいりました。

販売面では、半導体需要の高まりによる半導体関連メーカーの設備投資の拡大によって、当社グループ製品の受注・売上も増加しました。建設機械市場及び工作機械市場に向けた販売についても、海外を中心に需要の回復が見られ受注・売上が増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は93億85百万円（前年同期比38.2%増）となり、営業利益は20億74百万円（前年同期比110.5%増）、経常利益は21億71百万円（前年同期比110.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は15億43百万円（前年同期比63.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は製品構成から以下の2事業部を報告セグメントとしております。

（C P事業部）

半導体及び液晶製造装置市場向け、食品・医療市場向けに、クリーンな環境に対応した継手、バルブ、配管ユニット製品等を販売・生産していますが、半導体業界における設備投資の拡大により、売上高は56億1百万円（前年同期比40.5%増）となり、セグメント利益は19億90百万円（同68.7%増）となりました。

（G P事業部）

建設機械、工作機械、車両、船舶、化学プラント等の一般産業市場向けの継手、バルブ、配管システム等を販売・生産していますが、建設機械市場、工作機械市場における需要の回復によって、売上高は37億63百万円（前年同期比30.5%増）となり、セグメント利益は9億3百万円（同57.0%増）となりました。

財政状態

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億23百万円増加し、255億16百万円となりました。これは、売上債権が7億90百万円、たな卸資産が6億52百万円増加したことなどによるものです。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億9百万円増加し、50億91百万円となりました。これは、未払法人税が3億21百万円増加したことなどによるものです。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億13百万円増加し、204億24百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益15億43百万円による増加、配当金支払い4億96百万円による減少などであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末79.7%から当第2四半期連結会計期間末79.5%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末1,817円92銭から当第2四半期連結会計期間末1,885円14銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローで5億80百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローで1億80百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローで6億96百万円のマイナスとなりました。この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より3億10百万円減少し68億40百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は5億80百万円(前年同四半期は15億49百万円)でありました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の計上21億71百万円、売上債権の増加による7億90百万円の減少、たな卸資産の増加による6億52百万円の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は1億80百万円(前年同四半期は89百万円の支出)となりました。この主な要因は、投資有価証券の取得による支出1億13百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は6億96百万円(前年同四半期は9億6百万円の支出)でありました。この主な要因は、長期借入金の返済による2億18百万円、配当金の支払いによる4億78百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である者を除く) 5 当社取締役(監査等委員) 3
新株予約権の数(個)	1,312 (注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2021年8月5日 至 2051年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,864 資本組入額 932 (注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4.

新株予約権発行時(2021年8月5日)における内容を記載しております。

- (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株数は100株)とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。
ただし、新株予約権の割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約書の契約に従って新株予約権を行使することができる。
- 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
- 相続承継人は、相続開始後10か月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。
- 相続承継人は、当社新株予約権割当契約に記載されている所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2か月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取決めに準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 組織再編行為の効力発生日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得に関する事項
- (1)新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2)当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	14,000,000	-	1,564	-	618

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,591	8.91
イハラサイエンス取引先持株会	東京都港区高輪3丁目11-3	5,924	5.50
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀 行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	5,725	5.32
公益財団法人イハラサイエンス中 野記念財団	東京都港区高輪3丁目11-3	5,233	4.86
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOUR G FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPE RANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区 日本橋3丁目11-1)	3,690	3.43
株式会社キッツ	千葉県美浜区中瀬1丁目10-1	3,590	3.33
合同会社トク・コーポレーション	品川区東品川5丁目9-15-412	3,500	3.25
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	中央区晴海1丁目8-12	3,379	3.14
中西商事株式会社	神戸市兵庫区西宮内町2-36	2,530	2.35
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	中央区晴海1丁目8-12	2,341	2.17
計	-	45,503	42.26

(注) 1. 上記のほか、自己株式が32,386百株あります。

2. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在で9,131百株を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができません(株式会社三井住友銀行を除く)ので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者 三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数 株式 683,100株
株券等保有割合 4.88%

大量保有者 株式会社三井住友銀行
住所 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
保有株券等の数 株式 230,000株
株券等保有割合 1.64%

3. 2021年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ひびき・パース・アドバイザーズが2021年10月1日現在で7,499百株を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	ひびき・パース・アドバイザーズ
住所	シンガポール共和国058584、テンプルストリート39B、201
保有株券等の数	株式 749,900株
株券等保有割合	5.36%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,238,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,755,300	107,553	-
単元未満株式	普通株式 6,100	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	107,553	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40千株含まれております。
なお、同機構名義の株式に係る議決権の数40個は「議決権の数(個)」の欄に含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イハラサイエンス株式会社	東京都港区高輪3丁目11番3号	3,238,600	-	3,238,600	23.13
計	-	3,238,600	-	3,238,600	23.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,230	6,925
受取手形及び売掛金	3,576	4,222
電子記録債権	775	920
商品及び製品	564	641
仕掛品	1,354	1,658
原材料及び貯蔵品	1,544	1,816
その他	323	412
流動資産合計	15,371	16,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,102	3,033
機械装置及び運搬具（純額）	1,074	992
土地	2,386	2,386
建設仮勘定	66	106
その他（純額）	63	63
有形固定資産合計	6,693	6,582
無形固定資産	440	439
投資その他の資産		
投資有価証券	1,074	1,295
長期貸付金	8	8
繰延税金資産	298	423
その他	205	169
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,586	1,896
固定資産合計	8,721	8,919
資産合計	24,092	25,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	977	976
短期借入金	637	637
未払金	257	288
未払法人税等	482	803
賞与引当金	-	361
役員賞与引当金	10	-
その他	340	180
流動負債合計	2,705	3,247
固定負債		
長期借入金	340	122
退職給付に係る負債	1,223	1,209
長期未払金	278	278
資産除去債務	71	71
長期預り保証金	161	162
固定負債合計	2,076	1,844
負債合計	4,781	5,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,564	1,564
資本剰余金	620	618
利益剰余金	19,473	20,364
自己株式	2,723	2,565
株主資本合計	18,934	19,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231	273
為替換算調整勘定	34	31
その他の包括利益累計額合計	265	305
新株予約権	91	115
非支配株主持分	18	22
純資産合計	19,310	20,424
負債純資産合計	24,092	25,516

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	6,792	9,385
売上原価	4,917	6,320
売上総利益	1,875	3,065
販売費及び一般管理費	889	991
営業利益	985	2,074
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	19
為替差益	-	42
持分法による投資利益	63	34
その他	7	18
営業外収益合計	93	113
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	33	-
その他	5	13
営業外費用合計	44	17
経常利益	1,033	2,171
特別利益		
補助金収入	302	-
特別利益合計	302	-
税金等調整前四半期純利益	1,336	2,171
法人税、住民税及び事業税	422	769
法人税等調整額	29	144
法人税等合計	392	624
四半期純利益	943	1,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	942	1,543

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	943	1,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	42
為替換算調整勘定	13	15
持分法適用会社に対する持分相当額	2	17
その他の包括利益合計	31	40
四半期包括利益	974	1,586
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	974	1,583
非支配株主に係る四半期包括利益	0	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,336	2,171
減価償却費	233	220
持分法による投資損益(は益)	63	34
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	14
長期未払金の増減額(は減少)	3	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	10
賞与引当金の増減額(は減少)	317	361
株式報酬費用	22	23
補助金収入	302	-
受取利息及び受取配当金	22	19
支払利息	5	3
為替差損益(は益)	20	5
売上債権の増減額(は増加)	314	790
棚卸資産の増減額(は増加)	139	652
仕入債務の増減額(は減少)	302	0
未払消費税等の増減額(は減少)	4	161
未払金の増減額(は減少)	16	4
その他	152	68
小計	1,546	1,027
利息及び配当金の受取額	22	19
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	316	462
補助金の受取額	302	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,549	580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	99	79
無形固定資産の取得による支出	3	3
投資有価証券の取得による支出	4	113
長期貸付金の回収による収入	0	0
その他	17	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	89	180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	423	218
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	482	478
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	906	696
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	529	310
現金及び現金同等物の期首残高	5,678	7,151
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,207	6,840

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、子会社の海外取引について、認識時点を一部変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって運用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
荷造運賃	148百万円	202百万円
役員報酬	83	81
給料手当	177	174
賞与引当金繰入額	71	76
退職給付費用	11	10
研究開発費	113	150
減価償却費	14	13

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	6,284百万円	6,925百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	76	84
現金及び現金同等物	6,207	6,840

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	485	46	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	496	47	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	C P 事業部	G P 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,871	2,856	6,728	63	6,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	27	142	-	142
計	3,986	2,884	6,870	63	6,934
セグメント利益	1,179	575	1,754	32	1,787

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,754
「その他」の区分の利益	32
セグメント間取引消去	3
全社費用（注）	798
四半期連結損益計算書の営業利益	985

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,588	3,726	9,314	70	9,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	36	50	-	50
計	5,601	3,763	9,365	70	9,435
セグメント利益	1,990	903	2,893	34	2,928

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,893
「その他」の区分の利益	34
セグメント間取引消去	18
全社費用（注）	835
四半期連結損益計算書の営業利益	2,074

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による当第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	C P事業部	G P事業部	計		
日本	5,269	3,285	8,555	37	8,592
中国	318	440	759	-	759
顧客との契約から生じる収益	5,588	3,726	9,314	37	9,352
その他の収益	-	-	-	33	33
外部顧客への売上高	5,588	3,726	9,314	70	9,385

（注）上記の情報は、販売元の所在地を基礎としており、「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない商品売上及び賃貸不動産売上であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	89円28銭	144円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	942	1,543
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	942	1,543
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,559	10,649
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	88円75銭	143円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	62	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

イハラサイエンス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 大島 充史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 宏章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイハラサイエンス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イハラサイエンス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。